

http://kinkifukusha.jp

No.250

本紙は組合員様に組合活動を出来るだけ詳しく お知らせし、よりご理解をしていただく目的で お届けしています。是非ともお読みください。

発行:近畿複写産業協同組合

〒541-0043 大阪市中央区高麗橋 1 丁目 5-6 TEL06-6201-4766 • FAX06-6201-4768

発行責任:楠本雅一 監修責任:桑田靱比古 編集制作:小野恵美子

問い合わせ:knk-fuku@kinkifukusha.jp

BSC 研修会参加の勧め

経営者と相棒の未来を創る<Balanced Score Card>研修会

組合の大切な仕事に「業界未来の仮説提示」があります。そのうえで「仮説実現の方法論展開」 があります。共に重要な仕事です。

いま、時代が激しく変化し、私たちの既存事業が衰退を余儀なくされています。そういうなか、 昨年組合は創設50年を迎えました。次の50年まで組合は存続すると言うと贅沢過ぎるかもし れません。しかしやや楽観的かもしれませんが、20年後も組合は存続すると信じています。そ のために、次世代の業界の仮説を提示することと、その実現への方法論を具体的に展開すること は、近畿複写産業協同組合の理事長である私の組合存在意義の根本にある事業思想です。

前者は複写事業から仮説として次世代事業の方向を提示するものです。かねてより標榜する 「POD 市場の創造と拡大―そして顧客の創造」です。私たち複写業界はこの POD 市場に根を 下ろすことにより20年は大丈夫です。POD市場は無限の可能性があります。図面を持たない 新しい顧客が創造できれば、組合員様の知恵の働きによってさらなる発展を遂げられます。

後者は企業革新成功への具体的な道筋のことです。少し努力をしていただければ誰でも歩むこ とができる道を整備します。複写連から国内初の「POD ガイドブック」がまもなく出版されま す。本書は所属員各社の企業革新の道標となるべく企画されました。実戦的な内容が豊富で、す ぐにでも活用いただける内容です。また組合は「新人研修」「経営革新」「営業革新」などのセミ ナーを賛助会員様とともに教育事業委員会によって継続的に実施してきました。一連の教育事業 は、組合員様の未来のため、その仮説の実現方法として組合が最も注力している企業革新支援の プログラムです。さらに今年度は組合員様の将来によりフォーカスした教育プログラムを用意し ました。

「経営者と相棒の未来を創る<Balanced Score Card>研修会」です。

「財務の視点」(過去⇒財務分析による業績評価)、「育成と成長の視点」(将来⇒無形資産の価 値化と従業員の意識・能力の向上)、「業務プロセスの視点」(内部⇒製品・業務の高い品質)、「顧 客の視点」(外部⇒我社からみる顧客、顧客からみる我社)、以上4つの視点から多面的に自社を 分析します。視座を時間と空間の2軸にとり、過去と将来、内部と外部から分析し、参加された 経営者自らが自社の進化戦略を具体的に構築することを目的とする研修会です。

組合の歴史を振り返っても例にないほど質の高い研修会です。2度の一泊二日の合宿を組み込 み、合計6日間にわたる研修会です。難しい内容ではありません。しかし、理解するだけでなく、 学ぶだけでなく、自ら考える力を育てることに配慮した実戦的プログラムです。

不連続に変化する時代。未来が不透明な時代。他社の成功事例を真似ることが難しい時代。経営者も従業員も誰しもが不安を抱く時代。何に頼ればいいのでしょうか。まさしく、自らの力が試される時です。この研修会には今の時代を生き抜き未来の扉を開ける鍵があります。経営者自らが学び考えることにより、茫漠とした自社の未来のイメージに明瞭な輪郭と鮮やかな色彩を与えることができると確信しています。

BSC < Balanced Score Card > 研修会、参加されることをお勧めいたします。

※研修会カリキュラム等の詳細情報は5月後半の情報定期便にて御確認下さい

近畿複写産業協同組合 理事長 楠本雅一



平成26年度教育事業予定

7月4日より計4回6日間においてBSC研修会を 富士ゼロックス様のご協力の元行います。

日々の事業活動を、財務・お客様・マーケティン グの視点から改めて学ぶことのできるよい機会で す。

また、同業の方と泊りがけでディスカッションし、 新たなチャレンジをしてみませんか。

対象は、経営者はもちろんのこと、経営幹部の方は大歓迎です。

こぞっての参加をお待ち申し上げます。

教育事業担当 河村 武敏

第51期 通常総会・総会後懇親会開催のご案内

「第51期通常総会」を下記のとおり開催いたしますので、ご多忙中恐縮に存じますがご出席賜わりますようご案内申し上げます。詳細は同封のご案内をご覧ください。

記

1. 日 時: 平成 26 年 6 月 4 日(水) 午後 4:00~5:00

2. 場 所: ラグナヴェールプレミア「クリスタル・スカイチャペル」

〒530 - 0001 大阪市北区梅田 3-1-3 ノースゲートビルディング 28F TEL 06-6341-4460

3. 議 題 : 第1号議案 第51期事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案承認の件

:第2号議案 第52期事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件

: 第3号議案 賦課金の額、その徴収の時期及び方法決定の件

: 第4号議案 近畿複写産業協同組合定款変更の件

: 第5号議案 近畿複写産業協同組合規約変更の件

: 第6号議案 共同受注検査規約制定の件

: 第7号議案 加入手数料の件

(*当日は、同封の議案書をご持参願います。)

(追記) 当日は、総会終了後、**懇親会**を予定しております。是非ともこの場を組合員様・賛助会員様 同士の情報交換及び懇親の場としてご活用頂きます様ご案内申し上げます。

会後懇親会 *時 間 午後6:00~8:00

*場 所 ラグナヴェールプレミア 28階 「ニューヨークスウィート」

*会 費 1名様は無料です (懇親会のみのご参加も受け賜ります)

2名様以上は、追加お1人@10,000円(当日徴収致します)

小野さん、中小企業組合士資格取得・組合事務局長就任

組合事務局の小野さんが中小企業組合士という資格を取得されました。あわせて、本年4月1日をもって長年空 席であった組合事務局長に就任しました。

中小企業組合士については、下記サイトに詳しく紹介されています。

http://www.chuokai.or.jp/test/test.htm

私が理事長を拝命した3年前、小野さんに組合士の資格を取得するようにお願いをしました。組合運営の「実務経験」と共に、「組合会計」「組合制度」「組合運営」の三科目についての能力を問われる難度の高い資格です。 わが国にはまだ3000名余りしかいません。

協同組合は中小企業等協同組合法(平成24年6月1日法律第181号)に則って運営されています。協同組合には 法の定めによる定款があり、規約があり、規程があり、内規などがあります。法定文書によって組合の運営は一定 の制限を自ら課すことになります。組合員様が理事会に組合運営を任せる根拠はこの法定文書に拠ります。しかし 文書そのものが仕事をしてくれるわけではありません。やはり、「人です」。

私は理事長就任と同時に、組合の価値と役割と事業、さらにはその発展と継続と継承を考えました。組合運営の原点は組合員様に在り、法定文書によって組合は運営されています。この当たり前のことを行うには、組合の意義を熟知し法を理解した者に日々の運営を任せる必要があります。色々と考えた末、組合運営のプロの必然性という答えに行き着きました。単に事務をこなす事務局でなく、積極的に組合運営に関わり、時には自ら提案する事務局。そして、法を熟知した事務局が必要だという結論でした。組合事務局が組合運営のプロとなって理事達の活動を支援し、組合員様に奉仕をするという構図です。小野さんはその私の思いを3年かけて実現してくれました。

組合運営のプロの養成は理事長に就任した時からの悲願でした。その第一歩として、小野さんに「中小企業組合士」の資格を取っていただきました。主婦である彼女にとってその道のりは非常に厳しかったことでしょう。6冊の教科書をいつも手元に置き、最終的には3科目の学科に合格することが資格取得の条件です。諦めることなく、二年をかけて資格を取得しました。彼女にとって、また何よりも組合にとって、本当に御目出度いことと慶んでいます。心から御苦労様と誉めてあげたいと思っています。

このうえはさらに研鑽を積み、近畿複写産業協同組合の「きのう」と「いま」は当然として、「あす」のために もさらなる尽力をいただきたい。

温かい濃やかな心を持った中小企業組合士・小野恵美子事務局長が誕生しました。組合員様・賛助会員様におかれましては、新事務局長に更なる御指導・御支援・御鞭撻を賜りたく心からお願い申し上げます。

(理事長 楠本雅一)

この度は、身に余る紹介をしていただきまことに恐縮しています。組合士という一つの知識を得ました。その知識を生かして組合員様のために最善を尽くして頑張って参りたいと思います。

今後ともご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

(小野恵美子)

組合からのお知らせ

<日本複写産業協同組合連合会受託者責任補償制度について>

先日ある組合員様より受託物にかかわる保険の取扱が無いかお問い合わせが有りました。

近畿複写産業協同組合で取り扱いがありませんでしたが、日本複写産業協同組合連合会が取り扱っていることがわかりましたのでご紹介を致します。

- 1. お客様からお預かりしてからお返しするまでの管理中の損害賠償責任事故を補償します。
- 2. 法人事業所が負担した保険料は全額損金として、個人事業所の場合は全額必要経費として認められます。
- 3. ご契約金額は対象物の支払限度額に保管枚数を掛けた金額とします。
 - ・1 口契約金額 100 万円の場合一時保険料は 6,600 円
 - ・ 2 口契約金額 200 万円の場合一時保険料は 13,200 円です。

注意:ご契約金額は1事故および保険期間中の支払限度額となります。但し、紛失による事故の場合の1事故および保険期間中の支払限度額は、ご契約金額にかかわらず50万円となります。

その他保険金をお支払できない場合もございますので、**詳細は、取扱い代理店㈱保険代行社営業部へお問い合わせ頂くか「あいおいニッセイ同和損害保険㈱」のホームページをご覧ください。**

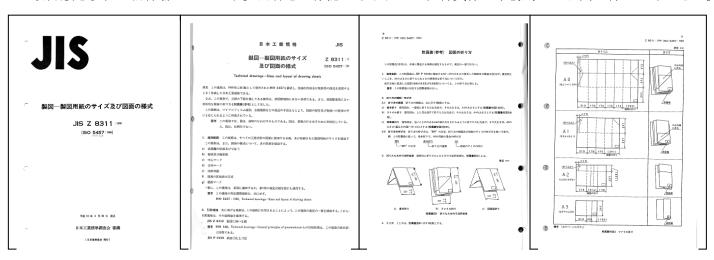
<JIS Z 8311 :1998 について>

「JIS Z 8311-1998」とは「JIS Z 8311-1995」「図面の大きさ及び様式」と言う日本工業規格本の改訂版「製図―製図用紙のサイズ及び図面の様式」の事です。1980年に ISO 5457が翻訳され、技術的内容及び規格票の様式を変更することなく作成された日本工業規格です。

1995 年に発行されたものとの違いは、図面と呼ばれていた名称が製図と改められました。

その他内容としては、第1章 用紙のサイズ及び寸法許容差・第2章図面の様式・附属書として図面の折り方が図入りで紹介されています。

組合員様からの問い合わせで事務局に数冊在庫していた 1995 年版の改訂版が出ていることを知りました。 改訂版を現在1冊保管しています。内容をご確認になられたい組合員様は事務局までお問い合わせください。



この他にも組合員様のちょっとした困りごと等ございましたら事務局までお気軽に お問い合わせください。お役立致します!

組合日誌

平成 26 年 3 月 19 日第 551 回理事会が開催された。 1.報告事項(各担当理事)

1— 1 . 第550回理事会議事録の報告(異副理事長) 承認した旨報告されました。

1- 2 . 401Kセミナー開催結果報告(河村理事)

セミナー講師佐々木氏からの結果報告文書を代読しました。 セミナー開催後、数社からの問い合わせがあり、そのうち数社導入予定です。 東京での開催日について理事長より問い合わせて頂きます。

2. 協議事項(各担当理事)

2-1. 大阪府公共建築室見積もり合わせの件(藤田理事)<資料1> 青写真単価は昨年通りとし、その他の項目については10~13%価格を下げました。 未見積もりのデータ入力項目については協同受注委員提案価格の最低価格を 採用しました。承認されましたので見積もり提出します。

- 2-2. 平成26年度事業計画案について(小野事務局)<資料2>
 - *決算見積もりによると、50周年積立金及び教育情報繰入金を戻すと170~ 180万円の黒字になりそうです。
 - *また売上・仕入予想数字より収益計画を作成しました。
 - *事業開催予定日など、今年度の事業を継承する形で試算しています。
 - *他に総会議案として、定款変更、共同受注検査規約制定、例年と同じく加入手数料 決定の件、そして定款に則り経費の賦課及び徴収方法決定の件を計画しました。 以上計画案について承認されました。
- 2- 3. 総会時における定款規約変更及び委員会規約制定の件(佐々木理事)<資料3> *部分的に改正してきた定款を全面的に改定します。

平成19年の協同組合法改正に伴い、中央会新定款参考例を元に作成していますので、 新・旧項目を対比しながらご確認頂きました。

* 定款の変更に伴い規約も合わせて見直します。

従来の規約に制定されていた内容を、

1.共同購買事業規程

- 2.委員会規程
- 3.会員交流推進委員会内規
- 4.教育事業委員会内規
- 5.次世代組織委員会内規
- 6.慶弔見舞金規程
- 7.表彰規程
- 8.賛助会員規程
- 9.役員旅費規程
- 10.賦課金処理規程に分けて制定し、理事会で承認を得ます。
- 上記議案点は

1.現定款では委員会規約とうたっていますが、定款の変更にともない規程に 変更します。

- 2.委員会名称の変更に伴い各委員会ごとに運用の為、内規を作成します。
- 3.慶弔見舞金規程第2条3項における父母とは、「本人直系の父母」とします。
- 4.慶弔見舞金規程第3条における給付対象は、「本人の結婚」とします。
- 5.慶弔見舞金規程第5条傷病見舞金は、「入院」時の給付とし、本人からの申し出により給付します。その場合、入院が明らかとなる書類の提出を必要とします。
- 6 賛助会員規程の会費第6条において、年会費の額及び納入時期等を明確に記載 します。
- 7.役員旅費規程第4条の宿泊出張の片道距離の始点は、事務局所在地とします。 8.役員旅費規程第5条及び第7条の日当についての規定を削除します。
- 9.賦課金処理規程第3条の従業員数とは、正規雇用社員数とします。
- 10.賦課金処理規程第4条の事業所数とは、本組合地区内所在事業所数とします。 11.賦課金処理規程第6条2項について、賦課金額の変更については、当該年度中は 行わない事とします。例外は理事会にて審議します。

以上のように承認されました。定款については総会にて審議し、可決された場合近畿経済産業局の承認受領及び登記後、製本し、各組合員へ配布します。

3.2月度会計報告(小野事務局)<資料4>

当月は副資材について取り置き分の仕入が増加しましたが、その分棚卸額も増加 しました。関係団体負担金は、先月計上の為昨年と発生時期がずれました。当月 累計でも50周年記念式典費用込ですが黒字です。

4. その他 *リコージャパン株式会社と組合員及び日本複写産業協同組合連合会森下様・ 上田様を交えて情報交換会を開催しました。その模様をまとめたものを資料として 添付しています。

現在参加アンケートを取りまとめています。

*富士ゼロックス様よりBSC研修会の提案がありますので資料を添付しています。 宿泊2回日帰り2回合計4回のセミナーの予定です。宿泊は神戸スペースαを予定 しています。5Forces分析・SWOT分析・SWOTクロス分析等経営者に必須の 内容ですので、是非組合員様の参加をお勧めします。セミナー予定費用(15~20万円)。 *理事長より小野事務局員の中小企業組合士資格所得の報告。組合は法に則る

*理事長より小野事務局員の中小企業組合士資格所得の報告。組合は法に則る 組織であるので、法は当然として、組合の定款・規約・規定を遵守し運用するために 資格を取得させたとのこと。

あわせて三役の総意により「近畿複写産業協同組合事務局長」に推薦され小野 事務局員は受諾する。 平成 26 年 4 月 17 日第 552 回理事会が開催された。 1. 報告項(格性理事)

1— 1 . 第551回理事会議事録の報告(異副理事長)

承認した旨報告されました。

- 1-2. 事務局よりお知らせ(小野事務局)
 - ・ 賛助会員組合担当者他変更報告く資料1>
 - *新設リコージャパン各支社に対して賛助会員の加入を勧める件を満田様に依頼する。
 - * 追加で変更報告が有りました。
 - ・キヤノン・日本オセによる新会社設立
 - ・コニカミノルタ深澤支社長H26.1.定年6月総会時取締役辞任予定。後任:田崎伸二様
 - ・ものづくり支援金説明会日程の件く資料2>

(平成25年5月22日(木)14:00~15:00 理事会15:00~17:00)

2. 協議事項(各担当理事)

- 2-1. 大阪府水道企業団との今年度見積御合わせ及び担当役員の件(藤田理事)く資料3>
 - *組合員10社打合せ参加、内9社見積り合せ参加。資料の様に順番を抽選で決定する。
 - *担当役員について、松本文生様へ依頼する件又は新役員決定について藤田委員長へ 一任する。
- 2-2. 第51期決算及びその他総会上程議案承認について(小野事務局)<資料4>
 - *決算の内容について:
 - ・財産目録(貸借対照表)より資産合計は¥1,386,614増加、年度末需要により売掛金増加及び固定資産増加によるものです。
 - ・流動負債は¥1,689,638増加、年度末仕入の増加及び固定資産未払いの増加によるものです。
 - ・純資産の出資金等は組合員の1社減少1社増加により変動は有りません。
 - ・定款に従いそれぞれの準備金を計上しています。
 - ・50周年記念事業積立金について、240万円繰入のうち収支差額¥1.551.798取崩しました。
 - ・従って、当期純利益¥1,748,774純資産合計¥40,787,770となり前期対比
 - ¥303.024減少となり、負債・純資産合計前期対比¥1.386.614の増加です。
 - ・損益計算書より、事業収益について、共同購買事業収入が前年比1割増、及び50周年金事業積立金の取り崩しをしました。賦課金等含め合計¥28,432,051となりました。
 - ・事業費用合計は¥17,355,585となり差引事業総利益額が、¥11,076,466となりました。
 - ・一般管理の部では、新ソフト用に印刷費の増加、締め支払変更による地代家賃の1か月分 非計上により合計¥15,475,476計上しています。その結果事業損失金額が¥4,399,012となりました。
 - ・そして、事業外収入を加味し、税引き後当期純利益は¥1,748,774となりました。
 - ・剰余金処分案として、今年度も教育情報費用繰越金を計上し次期繰越剰余金を
 - ¥12,694,906とします。然しながら今期の黒字計上は繰越金取崩しによる為配当は見送ります。
 - *総会上程議案について:
 - ・第一号議案について決算に伴い実績を記載しました。ご確認下さい。
 - 第二号議案について先に承認頂いた予算案に変更承認をお願いします。
 - 総合計に変更は有りません。各一般管理費において決算数値に見合わせています。
 - ・第三号議案の賦課金についての詳細の議案ですが先の二号議案の予算案と連動するため 第二・第三議案のまとめての上程をお願いします。
 - ・第五号議案について先に承認を頂いた規約規程ですが、中央会の助言により変更承認を お願いします。

内容に変更は有りませんが、規程としていた規定を規約とし、1度は総会にて組合員の承認を 受けた方がよいので各規程を規約に変更しました。それに伴い付随する内規を規程に 変更しました。

- 2-3. 定款・規約・規程案について(小野事務局)く資料5>
 - * 各規程を規約に各内規を規程に変更します。
- 3.3月度会計報告(小野事務局) <資料6> 決算報告済の為、省略します。

4. その他

日本複写産業協同組合連合会の報告をします。(楠本理事長)

- ・関東複写センター協同組合は3/31付けにて複写連を正式に脱退しました。
- ・役員の辞任届は既に提出されています。
- ・PODガイドブックは5月末に発刊予定です。

複写連所属員各社(組合員)に1冊ずつ無料配布の予定です。

複写連から各組合へ定価の70%掛けで販売し、それを教育事業として各組合員へは定価の80%掛けで販売する予定です。定価2,800円です。

・BSCセミナーについて、5月中旬に各組合員へ案内する予定です。募集人数8人(最低6人)セミナー費用15万円(別途消費税)(宿泊費込の6日間。)

平成26年4月25日第553 回理事会が開催された。

1.報告事項(各担当理事)

1— 1 . 第552回理事会議事録の報告(異副理事長) 承認した旨報告されました。

教育事業について(河村理事)

リコージャパン担当者と若手社員研修について打ち合わせをしました。 第一候補7/11・12第二候補8/29・30に若手社員向け研修会をお願いしました。 内容については、未定です。

1 - 3. 事務局より報告

•第51期決算監査報告(小野事務局)

浅見、田畑両氏により滞りなく監査して頂き、問題点無く終えました。

・ 賛助会員変更の件<資料1>

日本オセ様より賛助会員加入社名変更の件を報告しました。

新田崎大阪支社長に引継もお願いします。

・ゼロックス製品紹介販売キャンペーン結果報告

多数の組合員様対象商品購入により、組合へ台数加算支援金も頂けます。

2. 協議事項(各担当理事)

2- 1. 総会後案内状について(小野事務局)<資料2>

裏表印刷しないで5/9に案内状を送付します。

案内状送付賛助会員表を確認頂き、追加変更等ありましたら、5/9発送日までに 連絡をお願いします。

5/7にリコージャパン大阪支社長景川様と面談します。新設各支社への賛助会 員加入依頼をしますので、懇親会ご案内状も送付予定です。

2-2. 共同受注委員会規約変更の件(小野事務局)<資料3> 委員について松本文生氏へ続投依頼せず、新委員の委嘱もしない事になりました。 そこで、規約第2条委員の数は、2人以上5人以内と他の委員会規約と合わせる ことにし、規約を変更します。総会時承認を得ます。

富士火災海上保険をカンプリ(株)へ紹介の件及び集団契約について(小野事務局) 日本複写産業協同組合連合会が行っている、損保保険が該当するようです。 複写連事務局へ資料の依頼をお願いしました。次号の複写ニュースで問合せ 及び損保保険の紹介をします。

3. その他・7月18~19日役員研修会の出欠再確認の件

本日現在、関様ゴルフ以外出席、佐々木様と田中様は、懇親会迄出席と回答頂き、 参加者数は、研修会・懇親会13名。宿泊者数10名。ゴルフ8名です。

ゼロックス様は、ゴルフは4組予約済で、9:28スタートです。

・JIS製図用紙サイズ及び図面の様式問い合わせの件

問い合わせにより改訂版の書籍を購入し、組合員様に閲覧頂ける様、次号複写 ニュースにてご案内します。

・「複写連パートナーズ規約(案)」について(楠本理事長)<資料4> 旧の広域所属員制度を改め、この制度を制定します。

組合日誌 平成26年3月1日から4月30日分 ☆3月19日 第551回理事会が開催された。 ☆4月17日 第552回理事会が開催された。 ☆4月25日 第553回理事会が開催された。

P-5

P-5

P-6

編集後記: そろそろ幕引きと思われる「STAP 細胞論文」で独り言。

未だ理解に苦しむことは、「共著」という立場、内容を理解し同意している はずなのでしょうが、どうやらそうでもないようです。彼らで咀嚼する事っ

て無いんですね。「共著」って一体何なんでしょうか?また調査委員会5名のうち、

4名が過去各自の論文に疑義が生じているとのこと。やはり調査にあたる人は、経験して いる方が良いのかも・・・!?どうやら凡人では理解できぬ世界のようです。(記・桑田) 平成 26 年度初めての複写ニュースです。ゴールデンウイークもあっという間に 圖ぎていきました。今年度の目標は立てられましたか?私は、沢山の組合員様の お声を拝聴したいと思い、色々な場に出向いていきたいと思っています。何処かで

顔を見かけましたらお声掛け頂ければと思います。宜しくお願いします!(記・小野)